

府中市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数

12名（農業委員会が定めた地区ごとに募集）

2 募集地区

別表のとおり

3 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

4 身分

府中市の特別職の非常勤職員

5 活動内容

- （1）農地法の規程による農地の権利移動、転用の許可などの現地調査および農地の利用状況調査
- （2）農地利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）
- （3）農家からの相談対応および農家への助言・指導
- （4）毎月開催する農業委員会総会および各種会議などへの参加

6 委員報酬

月額 23,000円

7 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。ただし、次のいずれかに該当するものを除く。

- （1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

8 募集方法

- （1）法人その他の団体からの推薦又は個人による推薦
- （2）個人による応募

9 推薦の手続

推進委員を推薦しようとする法人その他の団体又は個人は、所定の申込書に必要事項を記入の上、持参又は郵送により、府中市農業委員会事務局へ提出してください。

- (1) 法人その他の団体からの推薦・・・様式1の申込書に記入
- (2) 個人による推薦・・・様式2の申込書に記入

10 応募の手続

推進委員の募集に応募しようとする方は、所定の申込書に必要事項を記入の上、持参又は郵送により、府中市農業委員会事務局へ提出してください。

- ・様式3の申込書に記入

11 推薦・応募の受付期間

令和8年3月2日（月）から同年3月31日（火）まで【必着】

- ・申込書を持参される場合は、平日午前8時30分から午後5時までに提出してください。

12 募集案内及び申込書の入手方法

募集要項及び申込書は、府中市ホームページからダウンロードできます。また、次の窓口に募集案内及び申込書を備え付けています。（募集要項及び申込書の配布は、平日午前8時30分から午後5時15分まで）

- (1) 府中市農業委員会事務局
- (2) 府中市上下支所

13 選考方法

府中市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。

（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

14 選考結果の通知

選考結果は、令和8年7月（予定）までに、推薦者（法人・団体又は個人）及び応募者へ文書により通知します。なお、委嘱は、農業委員会総会の承認後になります。

15 申込者等に関する情報の公表

受付期間の中間（3月中旬頃）及び受付期間の終了後（4月上旬頃）、府中市ホームページに、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに次の内容を公表します。

- （1）推薦又は応募する地区
- （2）推薦をする者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- （3）推薦をする者（法人その他の団体）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- （4）推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴、資格等及び農業経営の状況
- （5）推薦又は応募の理由
- （6）推薦をする者が推薦を受ける者を府中市農業委員に推薦しているか否かの別又は応募する者が府中市農業委員に応募しているか否かの別

16 注意事項

- （1）提出された申込書は、返却しません。
- （2）推薦又は応募に係る経費は、全て推薦者又は応募者の負担となります。
- （3）申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に照会します。

17 申込書の提出先、問い合わせ先

〒726-8601

府中市府川町315番地

府中市農業委員会事務局（市役所本庁舎3階）

電話 0847-44-9162（直通）

または

〒729-3431

府中市上下町上下861番地3

府中市上下支所地域づくり係

電話 0847-62-2124

別表（府中市農業委員会の農地利用最適化推進委員会設置規則第2条関係）

地 区	定 数	担 当 区 域
第1地区	6人	① 上下町小塚、上下町有福
		② 上下町小堀、上下町二森、上下町階見
		③ 上下町上下
		④ 上下町深江、上下町国留
		⑤ 上下町矢野、上下町矢多田、上下町松崎
		⑥ 上下町井永、上下町佐倉、上下町岡屋、上下町水永
第2地区	2人	⑦ 斗升町、行縢町
		⑧ 木野山町、阿字町
第3地区	2人	⑨ 久佐町、河佐町、諸毛町、小国町
		⑩ 河面町、河南町、三郎丸町、篠根町、僧殿町
第4地区	2人	⑪ 父石町、目崎町、上山町、荒谷町、出口町、府中町、本山町、府川町、鶴飼町、高木町、中須町、広谷町、元町、 桜が丘一丁目、桜が丘二丁目、桜が丘三丁目
		⑫ 栗柄町、用土町、土生町